

農政時流

第20号／平成21年10月1日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

〈主な内容〉

- ② 「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更に
関する意見を提出
- ③ 農業委員会の体制整備に向けて要請活動を展開
主張 「平成の農地改革」と農業委員会
- ④ みやぎ食料自給率向上運動の標語決定！
- ⑤ 県担い手協議会コーナー
- ⑦ 東北・北海道農業活性化フォーラム天童市で盛大に開催
- ⑧ 地域おこしの風

●次代を担う若者たち●

「消費者の求める野菜を作りたい」

仙台市宮城野区 吉田 秀一さん(33) 幹雄さん(29)



秀一さん(写真右)、幹雄さん(同左)ご兄弟は、ご両親と4人で稲作のほかに年間50種類以上の野菜を栽培しています。秀一さんは主にナスやキュウリなどの定番野菜、幹雄さんはポワロー(西洋ネギ)やブントレッタ等の西洋野菜に取り組んでいます。

お二人は、目新しい品種はないかと、時間を見つけては県の農業・園芸総合研究所に顔を出しているそうです。最近では、ホワイトアスパラガスに挑戦しています。

「消費者から“こういった野菜がほしい”といわれたら、そのリクエストに応えられるように一つ一つ勉強しています。」(秀一さん)「兄弟だから当たり前かも知れませんが、自然とお互いの考えが分かる。本音で話し合える。野菜作りでは、良き相談相手です。」(幹雄さん)と話すお二人は、息もぴったりな経営パートナーです。

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更に関する意見を提出

県農業会議は、『「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の変更に関する意見』を9月17日の常任会議員会議で決定し、村井嘉浩県知事に対して提出しました。

「県民条例基本計画」は、平成13年10月(平成18年3月変更)に平成22年を目標年として策定されましたが、農業・農村を巡る環境が大きく変化してきていることに伴い、1年前倒しで変更されることとなりました。

今回の意見は、農政活動の一環として、本会の農政対策委員会(構成:常任会議員10名)で検討を重ねるとともに、農業委員や認定農業者等の「現場の声」も聴き取り、系統組織として特に関わることについて取りまとめたものです。

意見の主な内容については、以下のとおりです。

なお、詳細については、宮城県農業会議のホームページを参照願います。

1 安全・安心な食料の安定供給

「みやぎ食と農の県民運動」の提唱による積極的な施策展開、県民、農業者との協働活動による施策展開、「地産地消」から県内産農産物を大事にする「県産県消」の推進、GAP、有機農業などの推進、学校・病院給食等での県産食材利用率目標80%以上の設定、食料自給率向上対策も含めた生産額ベースの目標設定など

2 優良農地の確保と有効利用

「改正農地法」等の趣旨を踏まえた厳格な運用、株式会社参入に対する十分な検

証や地域調整、「農用地利用集積円滑化団体」の機能強化と農用地利用改善団体の活性化、遊休農地対策を担う農業委員会活動への支援強化など

3 水田フル活用

新規需要米実需者とのマッチング機能の充実、バイオマスの推進など

4 農業生産基盤整備等の推進

低コスト、環境に配慮した大区画整備中心の事業推進、用排水施設の整備と適切な保守・管理、生産施設整備の推進など

5 担い手の育成確保

宮城版「セーフティネット」導入の検討、認定農業者組織活動への支援強化、「提案公募型」補助事業創設による支援策の構築、集落営農組織の法人化に向けた所得確保、経営管理能力向上への支援強化、多様性のある「みやぎ型集落営農」の推進、農業法人の経営の多角化と財務体質強化への支援、女性農業者による主体的参画促進、「供給者の論理」「消費者の論理」の融合による「コンセプト・イン型農業」への転換、農業指導体制の充実など



千葉農林水産部長(左前)に説明する中村会長(右前)

農業委員会の体制整備に向けて 要請活動を展開

改正農地法等が6月24日に公布され、年内の施行に向けた準備が進められています。

今回の改正に伴い、市町村農業委員会が担う業務と役割は質量ともに大幅に増大します。

新たに追加された業務を、適切かつ円滑に執行していくためには、農業委員会における「体制の強化」と「活動予算の確保」が極めて重要となります。

こうした状況への理解と支援・協力をお願いするため、9月2日に本会の中村会長、佐藤副会長、秋山副会長による要請活動を、宮城県知事、宮城県議会議長、宮城県市長会長、宮城県町村会長に対し行いました。



伊藤副知事に要請書を手渡す中村会長

また、県下それぞれの農業委員長等により各市町村長や議会議長に対する要請活動も実施されています。

今後、我々農業委員会系統組織は、期待される役割を十分に果たすため、法令業務の透明化、公平・公正性の確保を図るとともに、委員活動の一層の強化に努めていく必要があります。

主張

「平成の農地改革」と 農業委員会



東北農政局
局長 宮崎正義

世界の食料事情が大きく変化中、国内の食料供給力を強化し、食料自給率の向上を目指していくことが我が国農業の喫緊の課題となっています。このため、農業生産・農業経営にとって最も基礎的な資源である農地について、優良な状態で確保するとともに、経営意欲のある者に農地利用を集約し、その有効利用を図ることが求められています。

しかしながら、我が国の農地をめぐっては、担い手の不足や高齢化等による耕作放棄地の増加、担い手への利用集積の停滞や農地の分散錯圃による低い農業生産性などの大きな問題を抱えているのが現状です。

こうした中、我が国の農地が抱えている課題への根本的な対応を図るための「平成の農地改革」とも言える「改正農地法」が、先の通常国会において成立したところです。

主な改正点は、農地法の目的を農地の効率的な利用の促進に改め、利用者を中心としたこと、地域との調和を要件に、農業への多様な担い手の受入れを認めたこと、遊休農地対策の強化を図るとしたことなどです。また、これ以上の農地の減少を食い止めて、農地を確保するために農地転用規制の厳格化等を図ることとしました。

今回の改正等で農業委員会には、農地の権利取得を認める下限面積の設定、農地利用状況調査業務が付加されるなど、その役割が益々重要となったところであり、「平成の農地改革」の成否は、まさに皆様の双肩に懸かっていると断言しても過言ではないといえます。

このような中、宮城県内の担い手への農地利用集積率は、41%（全国目標7～8割）と、食料の安定供給に向け、更なる集積が求められているところです。今回の改正等を機に皆様方の更なるご活躍に期待を寄せる次第です。

みやぎ食料自給率向上運動の標語決定！

「食卓に みやぎの恵みで もう一品」
「宮城産 いっぱい食べて 元気っ子」

県と農協、生協など約150団体を会員とする「みやぎ食料自給率向上クラブ」（会長：村井嘉浩宮城県知事）が9月8日、仙台市内で「みやぎ食料自給率向上県民運動開始記念大会」を開きました。

当クラブは、会員が県産食材の生産・流通・消費活動に積極的に取り組もうとするもので、本会も会員となっています。

大会では、この運動を進めるために募集した標語の発表と表彰式が行われました。

応募826点の中から、一般の部では仙台市の竹嶋房美さん、小学生の部では気仙沼市の藤木海斗さんが最優秀賞を受賞し、イベント等での活用が期待されています。



表彰状を授与する村井知事

最後に当クラブ副会長でJA宮城中央会の木村春雄会長が、県民一人一人が宮城の食を守る担い手という意識を持ち、食料自給率向上に向けて取り組んでいくことを宣言しました。

栗原市・白鳥一彦氏が全国農業コンクールで 優秀賞を受ける！

7月9日に宮崎市で開催された第58回全国農業コンクール全国大会（毎日新聞社主催）において、白鳥一彦さんは「米の独自販売と転作大豆の拡大で高収益土地利用型農業を実現！」と題した活動内容を発表しました。

全国から選ばれた20代表の中から、グランプリに次ぐ「優秀賞」と農業機械で実績を挙げた2名に贈られる「クボタ賞」を受賞しました。

白鳥さんは、水稲と大豆の大規模栽培（53ha）により効率性、収益性の高い経営に取り組んでおり、県稲作経営者会議の理事として活躍されています。

今回の受賞を機に、稲作経営者会議の活動や地域の先導役として、地域農業の発展に益々貢献されることを期待します。

県担い手協議会コーナー

「みやぎの担い手経営塾」で 経営力アップ！

県担い手育成総合支援協議会では、担い手育成・確保の一環として認定農業者等を対象に、経営管理能力のスキルアップを図り、「生産する農業者から経営する農業者に」ステップアップを進めようと、「みやぎの担い手育成塾」を開催しました。

とくに今年度は、3回シリーズ（8月、9月、12月）という研修形式とし、1、2回目は県内2か所（仙台市、大崎市）で実施しました。

両会場とも、塾生の皆さんは、普段の仕事と異なり終日机を前にして窮屈な思いをしながらも、時々質問を交えて熱心に受講していました。

「経営管理」（講師：中小企業診断士 小島 莊司氏、梅津義人氏）では、財務管理の基本的なこと、利益・資金計画の具体的な立て方など農業経営にあっても事業の進捗管理や資金繰りへの対応など計数管理の重要性について講義が行われました。

「会計・税務」（講師：税理士 三井信一氏）では、「会計で経営を強くする」と題して、経営者にとっての会計帳簿や決算書は、単に税務申告のためだけでなく、経営診断に行き着くまでのプロセスであり、経営情報として経営計画策定や事業拡大のための判断に重要な意義を持つものであること。また、税務に関して、消費税にかかる事業承継の場合の留意点や所得申告に当たっての節税のポイント等について講義が行われました。

「労務管理」（講師：社会保険労務士 佐藤 崇氏）では、農業の環境変化をうけ、単なる生産者から経営者としての意識を持って経営管理を行う必要があること。一人でも雇用すれば関係する諸法律に即した対応や経費が伴うことなど、労務管理上の留意点について講義が行われました。

「販売管理」（講師：ケースフラワープロデューサー 今野 高氏）では、「売るためにどう作るか！」「価値を理解してもらえる人を買ってもらう！」「その価値観のある顧客をどう抱え込むか！」「価値観や未充足ニーズをどう把握するか！」という視点で、参加者の現状を踏まえた実践的マーケティングについて講義が行われました。

本経営塾は、最終回として12月8日に予定している「全体セミナー」（会場：ホテル白萩）において、県内企業経営者を講師に組織運営や経営戦略等について講義を受け、3回全て受講した方に対して修了証を交付することとしています。





11月～2月は農業者年金の 加入推進強調月間です

戸別訪問による加入推進に全力を尽くそう！

1 目標

農業者年金では、平成19年度から「加入者10万人早期達成3ヶ年計画」の実践活動を展開しています。

本県でも最終年度は、9月まで46人の新規加入をいただいておりますが、年間200人を目指しています。

このため、1農業委員会（旧市町村単位）1人、1JA支店1人の加入を是非お願いします。

2 重点加入対象者

認定農業者、家族経営協定者、女性農業者、後継者

3 戸別訪問

農業委員が戸別訪問して例年の2倍の新規加入を実現した委員会があります。戸別訪問は事前に総会等で「いつ、誰が、どのように」（加入推進活動計画）を検討することが重要です。

○いつ

いつまでに訪問するか、あらかじめ予定をたてましょう。

○誰が

加入推進部長、農業委員、事務局職員による班を編制しましょう。

○どのように

制度を分かりやすく説明して、家族で考えてもらいましょう

2～3回訪問し、疑問に答えながら加入の意向を把握しましょう

加入しなくても次回に向けて検討をお願いしましょう

結果を総会等で報告し、情報交換して次のステップに活かしましょう



10月～11月は全国農業新聞の普及強調月間です 今年度末の目標部数は3,640部（9月現在3,288部）

強調月間での普及対象者は、①認定農業者、②農業者年金加入者・受給者、③農の雇用事業関係者、④女性農業者 に重点を置いた拡大活動を実施していきます。

全国農業新聞は「農業委員会の顔」です。顔を広めるため、農業委員一人一部以上の普及拡大に取り組みましょう。



東北・北海道農業活性化フォーラム

—— 天童市で盛大に開催 ——

平成21年度東北・北海道農業活性化フォーラムが8月28日、山形県天童市内で開かれました。農業委員ら約1200人（本県200人）が参加して「今こそ東北・北海道農業・農村の夢を語ろう」をテーマに、今後の地域農業のあり方を熱心に討議しました。

フォーラムでは、福島大学の岩崎由美子准教授の「農村地域社会の発展と農業委員会の新たな役割」と題した基調講演と、地域の活動事例に基づいたパネルディスカッションが行われました。

宮城県からは美里町農業委員会の磯田敏幸会長が、農地集積や6次産業化等への支援活動について報告しました。来場者からは質問や意見などが多く出され、同町の伊藤恵子会長職務代理者から農産

物直売所「花野果（はなやか）市場」の活動を通じた地域活性化の事例紹介もありました。

最後に、地域に根ざした農業委員会活動の一層の強化を図り、21世紀農業を東北・北海道の地からリードし創造していくフォーラム宣言が満場一致で採択されました。



※お知らせ※

○新・気仙沼市が誕生

気仙沼市と本吉町が9月1日に合併し、新しい気仙沼市が誕生しました。

新市の農業委員会は、吉田昭則会長のもとに34名の委員体制でスタートし、事務局は従来の気仙沼市役所の同じ場所となります。

今回の合併により、県内の市町村農業委員会は35委員会、農業委員は725名となります。

○県農業委員大会・全国農委会長大会

県大会は、11月24日(火)午後1時より大

和町「まほろばホール」で開催します。

全国大会は、12月3日(木)に東京都九段会館で開催され、併せて本県選出国會議員に対し要請活動を行う予定です。

○農山漁村パートナーシップ推進大会

県主催で平成22年2月4日(木)午後0時30分より仙台市民会館で開催されます。

詳細については、後日農業委員会にご案内しますので、女性のみならず男性の農業委員のみなさんの積極的な参加をお願いします。

かけはし「がんばる農業委員」



山元町農業委員会 山口 きよ子 さん

経営内容：水稲1.2ha 野菜40a（ソラマメ、キャベツ、軟弱野菜等）
就任回数：3期目（選挙）アグリレディス21副会長

農業委員になった最初の頃は、「女性」に期待されているところが大きくて重荷に感じることもありました。今では「唯一の女性委員だから」ではなく、一人の委員として男性委員と同じ活動をするよう心がけています。

農協の総代もしていますが、女性部で働きかけた結果、今年は女性の総代が一気に増えました。これを契機に農業委員になろうという意欲ある女性が多く出てくれることを望んでいます。

私は家の農業経営をほぼ一人でやっており、一粒の種が土に根を下ろして収穫する楽しみと、その作物が人を幸せにすることを知っています。「食料を生産する農業はなくてはならない」ということが私の活動の源です。

地域おこしの風

産直なかだ 「愛菜館」

愛菜館は、「地産地消と高付加価値型農業への転換」をテーマに平成16年旧中田町が建設。

農産物直売所・食堂（こめっこ亭）・農産加工所が一体的に整備されています。直売所の運営母体である なかだ農産物直売所管理運営組合は120人の組合員が加入しており、地元の上沼高校も会員に加わり、地域活性化の重要な担い手として活動しています。

旧中田町は園芸が盛んな地域で、施設及び露地での野菜が多種多彩で品揃いも豊富です。花きの種類も多く切り花・鉢花も鮮やか。果樹栽培も盛んで秋から冬にかけては、ぶどう・梨・りんご等がところ狭しと並びます。



また加工への取り組みが盛んで、地域の素材を活かした総菜・団子・おこわ・漬物等は、人気が高く午後には売り切れとなります。

実りの秋の一番人気は、「お米コーナー」。良質米の



産地である中田地域の米は評判がよく、気仙沼市や遠く仙台市からの消費者も多いとのこと。



「冬期も葉物の野菜を豊富に並べられるよう栽培指導を行っています。遠くから来られる御客様も多いので、期待に応えられるよう生産者・スタッフが一丸となってがんばっています。」と志田政彦店長は話してくれました。

営業時間：10月～3月 9時～18時30分
4月～9月 9時～19時
休業日：1月1日から1月3日